

滋賀食肉センター平成30年度産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託入札説明書

1 入札に付する事項

別記1のとおり。

2 入札および開札

- (1) 入札参加者またはその代理人は、8において示す契約条項を熟覧の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、別記2に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。なお、入札説明会は行わない。
- (2) 入札参加者またはその代理人は、別記様式による入札書を直接提出しなければならない。提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称または商号)、および「平成30年3月26日(月)開札[平成30年度産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託]の入札書在中」と朱書しなければならない。
なお、テレックス、電報、電子メールまたはファクシミリの方法による入札は認めない。
- (3) 入札書および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (4) 入札書の提出場所は、別記2のとおり。
- (5) 入札書の受領期間および受領期限は、別記3の(2)のとおり。
- (6) 入札参加者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書を提出しなければならない。

なお、代理人が入札する場合にあつては、入札書と同時に入札権限に関する滋賀食肉センター平成30年度産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託にかかる一般競争入札参加者の資格審査等に関する要綱の別記様式第2号による委任状(以下、「委任状」という。)を提出しなければならない。

ア 入札金額

入札金額は、産業廃棄物の年間予定排出量を 50t (平成28年度排出量実績)として、1tあたりの単価をもって算出し、環境計量証明調査費用を加算した税抜金額を記入する。

イ 入札の目的

ウ 事業場所

エ 契約期間

オ 入札保証金額(免除を認められた場合は、「免除」と記入)

カ 入札参加者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名)および押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)

キ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所および氏名(法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名)、代理人であることの表示ならびに当該代理人の氏名および押印

(7) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合(入札金額の訂正を除く。)は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(8) 入札参加者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。

(9) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穩の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めることがある。

(10) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(11) 入札参加者またはその代理人は、8に示す契約条項に基づき十分考慮して、入札金額を見積るものとする。

(12) 入札公告等により競争入札参加資格審査申請書(以下「審査申請書」という。)を提出した者が、開札時において入札に参加する者に必要な資格を有すると認められていることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき、または資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。

なお、資格審査が開札日時までに終了しないときまたは資格を有すると認められなかったときは、入札参加者またはその代理人に対して速やかにその理由を付して文書またはその他の方法により通知が行われる。

(13) 開札の日時および開札の場所は、別記3の(3)のとおり。

- (14) 開札は、入札参加者またはその代理人が出席して行うものとする。この場合において、入札参加者またはその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- (15) 開札または再度の入札を行う室（以下「執行室」という。）には、入札参加者またはその代理人ならびに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）および(14)の立ち会い職員以外の者は入室することができない。
- (16) 入札参加者またはその代理人は、開札時刻後においては当該執行室に入室することができない。
- (17) 入札参加者またはその代理人は、当該執行室に入室しようとするときは入札関係職員に審査結果通知書および身分証明書を提示しまたはその写しを提出しなければならない。なお、代理人が入室する場合にあつては、委任状を提出しなければならない。（ただし、開札日以前に郵送により代理人が入札書と委任状を提出した場合で、同一の代理人が入室する場合は、入室の際に委任状は求めない。）
- (18) 入札参加者またはその代理人は、開札中または再度の入札中において特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、当該執行室を退室することはできない。
- (19) 開札中または再度の入札中において次の各号の一に該当する者は当該執行室から退場させる。
- ア 当該執行室へ出入りした者
 - イ 私語、放言等をした者
 - ウ 酒気を帯びて当該執行室へ入室した者
 - エ 公正な競争の執行を妨げ、または妨げようとした者
 - オ その他入札執行者が特に指示した事項を遵守しない者
- (20) 入札参加者またはその代理人は、本件入札について他の入札参加者またはその代理人となることができない。

3 入札保証金

免除とする。

4 無効の入札書

入札書で、次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札書
- (3) 入札参加者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札書
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札書
- (5) 入札保証金を納めない者または納めた入札保証金の額が不足する者のした入札書
- (6) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札書
- (7) 入札書記載の金額を加除訂正した入札書
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札書
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札書

5 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者またはくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者の決定後、落札者とされなかった者から請求があったときは、落札者の氏名および住所、落札金額ならびに当該請求を行った者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った者の入札が無効とされた場合にあっては、無効とされた理由）を、当該請求を行った者に書面により通知するものとする。
- (5) 落札者が、指定の期日までに契約書の取りかわしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

6 契約保証金

免除とする。

7 契約書の作成

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内(特別の事情があるときは、指定の期日まで)に契約書の取りかわしをするものとする。
ただし、当該契約に関する苦情申立てに基づく滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名して押印し、さらに契約担当者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (3) (2)の場合において、契約担当者が記名して押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- (4) 契約書および契約に係る文書に使用する言語ならびに通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- (5) 契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は、確定しないものとする。

8 契約条項

別紙仕様書および契約書(案)のとおり。

9 資格審査に関する事項

- (1) 資格審査に関する事項の照会先および審査申請書の提出先
別記2のとおり
- (2) 資格審査に関する申請書の受付期間
受付期間 平成 30 年 3 月 5 日(月)から
平成 30 年 3 月 23 日(金)まで
(土日祝日を除く。)
9時00分 から 16時30分(11時50分 から 13時を除く。)

10 その他必要な事項

- (1) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 本件に関する質問等照会先は、別記2のとおり。

別記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

滋賀食肉センター平成30年度産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 契約期間

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

(4) 事業場所

滋賀食肉センター

滋賀県近江八幡市長光寺町 1089 番地 4

2 問い合わせ先（契約に関する事務を担当する所属の名称および所在地）

機関名 公益財団法人滋賀食肉公社 総務課

郵便番号 523-0013

所在地 滋賀県近江八幡市長光寺町 1089 番地 4

滋賀食肉センター 2F

電話番号 0748-37-3917

FAX 番号 0748-37-3927

担当者 河内 栄作

照会方法 文書または電子メールにより行うこと。

Eメールアドレス ss-center@shiga-shokuniku.or.jp

回答方法 電子メールにて回答するとともに滋賀食肉センターホームページに掲示する。

3 入札および開札の場所および日時

(1) 入札書の提出場所

別記2と同じ

(2) 入札書の受領期間および受領期限

受領期間 平成 30 年 3 月 5 日 (月) から

平成 30 年 3 月 23 日 (金) まで

(土曜日、日曜日を除く。)

9 時 00 分 から 16 時 30 分 (11 時 50 分 から 13 時を除く)

受領期限 平成 30 年 3 月 23 日 (金) 16 時 30 分

(3) 開札の日時および場所

開札日時 平成 30 年 3 月 26 日 (月) 10 時

開札場所 滋賀食肉センター 2 F 小会議室

(4) 入札説明会

入札説明会は、行わない。

4 契約条項を示す場所および日時

機関名および所在地 別記 2 と同じ。

日 時 平成 30 年 3 月 5 日 (月) から

平成 30 年 3 月 23 日 (金) まで

(土曜日、日曜日を除く。)

9 時 00 分 から 16 時 30 分 (11 時 50 分 から 13 時までを除く)

以上